

## 調査受託経費積算基準

令和3年2月1日改定

### 1. 研究人件費

下記の単価に所要の日数を乗じたものとする。

主席研究員	(部長)	1人1日当り	63,000円
主任研究員 A	(次長)	1人1日当り	51,000円
主任研究員 B		1人1日当り	44,500円
研究主査		1人1日当り	33,000円
研究員		1人1日当り	24,000円
事務主任		1人1日当り	27,000円

ただし、

- (1) 年間人件費は、給与等（給与、賞与、残業手当、通勤手当）＋福利厚生費（健康保険、厚生年金、雇用保険、共済会、健康診断）＋研修費＋退職引当金。
- (2) 1人当り人件費は、年間人件費÷年間実労働日数。
- (3) 年間実労働日数（平日ベース）は、365日－（土日＋祝祭日＋年末年始＋5月1日・2日＋創立記念日＋夏休み＋有給休暇付与日数）で算出。

### 2. 旅費

調査旅費、委員旅費などで別途旅費規程による。

### 3. 原稿料・謝金

謝金・日当、翻訳・通訳料、講演料などで別途外部支払規程による。

### 4. パート人件費

日給 7,600円とする。

### 5. 会議費

会議開催費、室料費、交流会参加費などで実費相当の額。

### 6. 通信運搬費

アンケート調査票の郵送料等で実費相当の額。

### 7. 印刷費

報告書、調査票等の編集・印刷費での実費相当の額。

### 8. 外部委託費

業務の一部を外部業者等に再委託して実施する経費で実費相当の額。

### 9. 諸経費

業務遂行に要する業務管理費および協会運営に要する一般管理費などで、業務管理費は業の遂行に必要な経費のうち直接経費以外のもの、一般管理費は協会運営費のうち当該業務において負担すべき経費であり、技術料以外のもの。

研究人件費の10～100%の範囲内とする。

### 10. 技術料

当会に蓄積された研究成果やノウハウ等の利用料であり、それらの維持・向上に要するコストでもある。

〈研究人件費＋諸経費〉に技術経費率を乗じた額。技術経費率は10～50%の範囲内とする。

## 調査受託経費積算基準

令和3年4月1日改定

### 1. 研究人件費

下記の単価に所要の日数を乗じたものとする。

主席研究員	(部長)	1人1日当り	62,000円
主任研究員A	(次長)	1人1日当り	49,500円
研究主査		1人1日当り	34,500円
研究員		1人1日当り	25,500円
一般職(事務主任)		1人1日当り	27,500円

ただし

- (1) 年間人件費は、給与等(給与、賞与、残業手当、通勤手当)＋福利厚生費(健康保険、厚生年金、雇用保険、共済会、健康診断)＋研修費＋退職引当金。
- (2) 1人当り人件費は、年間人件費÷年間実労働日数。
- (3) 年間実労働日数(平日ベース)は、365日－(土日＋祝祭日＋年末年始＋5月1日・2日＋創立記念日＋夏休み＋有給休暇付与日数)で算出。

### 2. 旅費

調査旅費、委員旅費などで別途旅費規程による。

### 3. 原稿料・謝金

謝金・日当、翻訳・通訳料、講演料などで別途外部支払規程による。

### 4. パート人件費

日給7,600円とする。

### 5. 会議費

会議開催費、室料費、交流会参加費などで実費相当の額。

### 6. 通信運搬費

アンケート調査票の郵送料等で実費相当の額。

### 7. 印刷費

報告書、調査票等の編集・印刷費での実費相当の額。

### 8. 外部委託費

業務の一部を外部業者等に再委託して実施する経費で実費相当の額。

### 9. 諸経費

業務遂行に要する業務管理費および協会運営に要する一般管理費などで、業務管理費は業の遂行に必要な経費のうち直接経費以外のもの、一般管理費は協会運営費のうち当該業務において負担すべき経費であり、技術料以外のもの。研究人件費の10～100%の範囲内とする。

### 10. 技術料

当会に蓄積された研究成果やノウハウ等の利用料であり、それらの維持・向上に要するコストでもある。

〈研究人件費＋諸経費〉に技術経費率を乗じた額。技術経費率は10～50%の範囲内とする。

## 調査受託経費積算基準

令和4年4月1日改定

### 1. 研究人件費

下記の単価に所要の日数を乗じたものとする。

主席研究員	(部長)	1人1日当り	63,500円
主任研究員 A	(次長)	1人1日当り	49,000円
主任研究員 B		1人1日当り	37,000円
研究主査		1人1日当り	34,000円
研究員		1人1日当り	27,000円
一般職(事務主査)		1人1日当り	39,500円
一般職(事務主任)		1人1日当り	27,500円

ただし

- (1) 年間人件費は、給与等(給与、賞与、残業手当、通勤手当) + 福利厚生費(健康保険、厚生年金、雇用保険、共済会、健康診断) + 研修費 + 退職引当金。
- (2) 1人当り人件費は、年間人件費 ÷ 年間実労働日数。
- (3) 年間実労働日数(平日ベース)は、365日 - (土日 + 祝祭日 + 年末年始 + 5月1日・2日 + 創立記念日 + 夏休み + 有給休暇付与日数) で算出。

### 2. 旅費

調査旅費、委員旅費などで別途旅費規程による。

### 3. 原稿料・謝金

謝金・日当、翻訳・通訳料、講演料などで別途外部支払規程による。

### 4. パート人件費

補助員 A(研究補佐)：日給 12,460円、補助員 B：日給 8,620円、とする。

### 5. 会議費

会議開催費、室料費、交流会参加費などで実費相当の額。

### 6. 通信運搬費

アンケート調査票の郵送料等で実費相当の額。

### 7. 印刷費

報告書、調査票等の編集・印刷費での実費相当の額。

### 8. 外部委託費

業務の一部を外部業者等に再委託して実施する経費で実費相当の額。

### 9. 諸経費

業務遂行に要する業務管理費および協会運営に要する一般管理費などで、業務管理費は業の遂行に必要な経費のうち直接経費以外のもの、一般管理費は協会運営費のうち当該業務において負担すべき経費であり、技術料以外のもの。

研究人件費の10～110%の範囲内とする。

### 10. 技術料

当会に蓄積された研究成果やノウハウ等の利用料であり、それらの維持・向上に要するコストでもある。

(研究人件費 + 諸経費) に技術経費率を乗じた額。技術経費率は10～50%の範囲内とする。

## 調査受託経費積算基準

令和5年4月1日改定

### 1. 研究人件費

下記の単価に所要の日数を乗じたものとする。

主席研究員	(部長)	1人1日当り	68,000円
主任研究員 A	(次長)	1人1日当り	55,000円
主任研究員 B		1人1日当り	現在該当者なし
研究主査		1人1日当り	37,000円
研究員		1人1日当り	25,000円
一般職(事務主査)		1人1日当り	43,500円
一般職(事務主任)		1人1日当り	32,500円

ただし

- (1) 年間人件費は、給与等(給与、賞与、残業手当、通勤手当) + 福利厚生費(健康保険、厚生年金、雇用保険、共済会、健康診断) + 研修費 + 退職引当金。
- (2) 1人当り人件費は、年間人件費 ÷ 年間実労働日数。
- (3) 年間実労働日数(平日ベース)は、365日 - (土日 + 祝祭日 + 年末年始 + 5月1日・2日 + 創立記念日 + 夏休み + 有給休暇付与日数) で算出。

### 2. 旅費

調査旅費、委員旅費などで別途旅費規程による。

### 3. 原稿料・謝金

謝金・日当、翻訳・通訳料、講演料などで別途外部支払規程による。

### 4. パート人件費

補助員 A(研究補佐)：日給 14,300円、補助員 B：日給 9,160円、とする。

### 5. 会議費

会議開催費、室料費、交流会参加費などで実費相当の額。

### 6. 通信運搬費

アンケート調査票の郵送料等で実費相当の額。

### 7. 印刷費

報告書、調査票等の編集・印刷費での実費相当の額。

### 8. 外部委託費

業務の一部を外部業者等に再委託して実施する経費で実費相当の額。

### 9. 諸経費

業務遂行に要する業務管理費および協会運営に要する一般管理費などで、業務管理費は業の遂行に必要な経費のうち直接経費以外のもの、一般管理費は協会運営費のうち当該業務において負担すべき経費であり、技術料以外のもの。

研究人件費の10~110%の範囲内とする。

### 10. 技術料

当会に蓄積された研究成果やノウハウ等の利用料であり、それらの維持・向上に要するコストでもある。

(研究人件費 + 諸経費) に技術経費率を乗じた額。技術経費率は10~50%の範囲内とする。

# 調査受託経費積算基準

令和5年7月1日改定

## 1. 研究人件費

下記の単価に所要の日数を乗じたものとする。

主席研究員	(部長)	1人1日当り	69,000円
主任研究員A	(次長)	1人1日当り	55,000円
主任研究員B		1人1日当り	現在該当者なし
研究主査		1人1日当り	37,000円
研究員		1人1日当り	25,000円
一般職(事務主査)		1人1日当り	43,500円
一般職(事務主任)		1人1日当り	32,500円

ただし

- (1) 年間人件費は、給与等(給与、賞与、残業手当、通勤手当) + 福利厚生費(健康保険、厚生年金、雇用保険、共済会、健康診断) + 研修費 + 退職引当金。
- (2) 1人当り人件費は、年間人件費 ÷ 年間実労働日数。
- (3) 年間実労働日数(平日ベース)は、365日 - (土日 + 祝祭日 + 年末年始 + 5月1日・2日 + 創立記念日 + 夏休み + 有給休暇付与日数) で算出。

## 2. 旅費

調査旅費、委員旅費などで別途旅費規程による。

## 3. 原稿料・謝金

謝金・日当、翻訳・通訳料、講演料などで別途外部支払規程による。

## 4. パート人件費

補助員A(研究補佐)：日給14,300円、補助員B：日給9,160円、とする。

## 5. 会議費

会議開催費、室料費、交流会参加費などで実費相当の額。

## 6. 通信運搬費

アンケート調査票の郵送料等で実費相当の額。

## 7. 印刷費

報告書、調査票等の編集・印刷費での実費相当の額。

## 8. 外部委託費

業務の一部を外部業者等に再委託して実施する経費で実費相当の額。

## 9. 諸経費

業務遂行に要する業務管理費および協会運営に要する一般管理費などで、業務管理費は業の遂行に必要な経費のうち直接経費以外のもの、一般管理費は協会運営費のうち当該業務において負担すべき経費であり、技術料以外のもの。

研究人件費の10~110%の範囲内とする。

## 10. 技術料

当会に蓄積された研究成果やノウハウ等の利用料であり、それらの維持・向上に要するコストでもある。

(研究人件費 + 諸経費) に技術経費率を乗じた額。技術経費率は10~50%の範囲内とする。

# 調査受託経費積算基準

令和6年1月1日改定

## 1. 研究人件費

下記の単価に所要の日数を乗じたものとする。

主席研究員	(部長)	1人1日当り	69,000円
主任研究員 A	(次長)	1人1日当り	55,000円
主任研究員 B		1人1日当り	現在該当者なし
研究主査		1人1日当り	37,000円
研究員		1人1日当り	25,000円
一般職 A (事務主査)		1人1日当り	43,500円
一般職 B (事務主任)		1人1日当り	現在該当者なし
一般職 C		1人1日当り	23,500円

ただし

- (1) 年間人件費は、給与等（給与、賞与、残業手当、通勤手当）＋福利厚生費（健康保険、厚生年金、雇用保険、共済会、健康診断）＋研修費＋退職引当金。
- (2) 1人当り人件費は、年間人件費÷年間実労働日数。
- (3) 年間実労働日数（平日ベース）は、365日－（土日＋祝祭日＋年末年始＋5月1日・2日＋創立記念日＋夏休み＋有給休暇付与日数）で算出。

## 2. 旅費

調査旅費、委員旅費などで別途旅費規程による。

## 3. 原稿料・謝金

謝金・日当、翻訳・通訳料、講演料などで別途外部支払規程による。

## 4. パート人件費

補助員 A（研究補佐）：日給 15,180円、補助員 B：日給 9,730円、とする。

## 5. 会議費

会議開催費、室料費、交流会参加費などで実費相当の額。

## 6. 通信運搬費

アンケート調査票の郵送料等で実費相当の額。

## 7. 印刷費

報告書、調査票等の編集・印刷費での実費相当の額。

## 8. 外部委託費

業務の一部を外部業者等に再委託して実施する経費で実費相当の額。

## 9. 諸経費

業務遂行に要する業務管理費および協会運営に要する一般管理費などで、業務管理費は業の遂行に必要な経費のうち直接経費以外のもの、一般管理費は協会運営費のうち当該業務において負担すべき経費であり、技術料以外のもの。

研究人件費の10～110%の範囲内とする。

## 10. 技術料

当会に蓄積された研究成果やノウハウ等の利用料であり、それらの維持・向上に要するコストでもある。

（研究人件費＋諸経費）に技術経費率を乗じた額。技術経費率は10～50%の範囲内とする。